

## 「市川市保育のガイドライン」について

### 【はじめに・・・】

現在、市川市では待機児童解消に向けて保育施設が増加傾向にありますが、市川市としての保育の質を確保していくためには、保育施設の保育者・保護者又、市民に広く「保育のありかた」を周知し、子育てに関わる全ての人の理解を深めることが大切だと考え、「市川市保育のガイドライン」の作成に至りました。

今回の平成30年8月改定版は、公私立の保育施設の代表の園長が構成員となっている「保育園会議」の中での公私立の保育施設の園長の意見を踏まえたものとなっております。

内容としましては、保育所保育指針の改定で重要視されている「乳幼児期の大切さ」を強調し、市川市の保育の方向性として、子どもたちの「生きる力」をポイントに作成いたしました。

又、「市川市保育のガイドライン」と共に作成した市川市の保育方針～育て市川っ子～『生きる力を育てよう』は保育経験が2～3年目の保育士を対象とした『保育者編』と保護者の立場に立った『保護者編』という構成になっており、それぞれの視点から、保育のガイドラインの理解が深まるような具体的な内容となっております。

今回は、伝えたいこと気づいてほしいことを絵を取り入れながら、視覚からわかりやすく入るよう内容を構成し、さらに保育のポイントや子育ての楽しさが理解できるように作成いたしました。

今後は、「市川市保育のガイドライン」を広く周知することで、市川市の保育関係施設及びすべての市民の子どもへの理解が深まり、市川市の保育や子育ての基盤の強化につながり、より一層保育内容の充実を図っていけるよう取り組んでまいります。

\*この「市川市保育のガイドライン」は平成30年8月6日の子ども・子育て会議で報告いたしました。